

本件は京都大学記者クラブ、大阪科学・大学記者クラブに、同日配信しています。

NEWS RELEASE



2016.3. 29<計2枚>

報道関係各位

立命館大学広報課

「誰もが学びやすい授業を！」 障害学生らが、教職員向け啓発冊子を制作

立命館大学では、障害のある学生とその学生を支援する学生サポートスタッフらが共同で、誰もが学びやすい授業づくりを提案する冊子「大学と障害学生 ～学生たちが考え、書き綴った、障害学生をめぐる大学のいま～」を制作。2016年3月31日に発行します。この冊子は、主に教職員を対象に、障害を持つ学生と彼らをサポートする学生への理解を促し、より良い授業を運営してもらうことを目的としています。

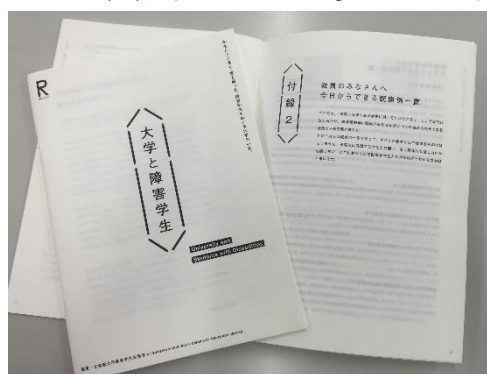
2016年4月、障害を理由とした差別の禁止を義務づける障害者差別解消法が施行されます。障害者が社会的障壁を感じずに生活できるような「合理的配慮」の提供が、国立大学などの公的機関には義務、私立大学などには努力義務として定められます。

立命館大学は、2006年に障害学生の修学を支援する「障害学生支援室」を開設し、今年で10年を迎えます。支援は、学生サポートスタッフによる「ピア・サポート」(学生同士の支えあい、学びあい)を基本に、パソコンでのノートテイクや黒板の板書代筆などを行っています。2015年度は、3つのキャンパス(京都、滋賀、大阪)で、7名の障害学生がこの支援を利用しており、約50名の学生サポートスタッフが登録しています。しかし、こうしたサポート体制をとっているものの、授業を担当する教職員によっては板書や説明のスピードが早いためサポートが追いつかず、障害学生がリアルタイムで授業を理解することが難しかったり、学生サポートスタッフがいるからという理由で、一部配慮の必要はないと考える教員がいたり、教員とのコミュニケーションで苦勞するケースが多々あります。

当事者である学生たちは、自分たちの困りごとや本音を率直に発信し、障害学生やサポート学生への理解を深めてもらうため冊子を作ることにしました。この冊子を通じて、「障害学生への配慮は、誰もが受けやすい授業につながる」ということを教職員に伝えていきたいと考えています。

今回の活動は、そのうちの視覚障害のある学生も含めた支援室に関わる学生11名が中心となり、2015年9月から勉強会やケーススタディ、編集会議を重ねて企画・制作に取り組んできました。教職員・障害学生・障害のない学生3者へのインタビュー取材をしたほか、障害学生の本音を引き出す座談会を企画したり、「今日からできる配慮一覧」と題して、いつでも始められる配慮例をまとめ、これをきっかけに障害学生との対話を提案しています。

冊子は、全45ページ(B5版)。立命館大学の教職員及び学生にも配布する予定です。また、ホームページへの掲載やシンポジウムの開催も予定しています。



●取材・内容についてのお問い合わせ先

立命館大学広報課 担当:河口 TEL. 075-813-8300 <http://www.ritsumei.ac.jp/>

別紙

<冊子の内容について>

■タイトル

「大学と障害学生 ～学生たちが考え、書き綴った、障害学生をめぐる大学のいま～」

■発行日

2016年3月31日

■発行

立命館大学 障害学生支援室

■内容（目次）

1. 学生のツマズキー高校と大学の違いって？

高校までと大学での学習環境の違いから、大学での障害学生の困りごとを紹介。

<コラム①>教材作成における色覚バリアフリー

授業での視聴覚教材の使われ方に関心をもった学生自身が、「色」の使い方について説明。（黒板の字の色など）

2. インタビュー 「障害学生の学びをめぐって」

障害学生4名、障害のない学生4名、教職員6名へのインタビュー記事

3. 「私たちが学んだこと」

インタビューや学習会を通して学んだことを、キャンパスごとにチームを作りまとめる

<コラム②>配慮を求めることの妥当性-『配慮の平等』の考え方を手がかりに視覚障害のある学生が「合理的配慮」について執筆

【付録1】 障害学生座談会「障害学生の日常あれこれ」

視覚障害、弱視、脳性まひの障害がある学生による対談。電車でのエピソードやキャンパスでの学生生活で感じることを率直に話す

【付録2】 今日からできる配慮例一覧

<教学部長によるコラム>

「京都における学びの伝統をいかに受け継ぐか」 徳川信治先生

<学生部長によるコラム>

「障害学生支援室 FD 冊子の刊行に寄せて」 山本忠先生

編集後記



企画会議の様子



企画会議の様子